

令和7年度 休日窓口開設日

開設日	第2日曜日	第4日曜日	開設時間
4月	13日	27日	午前8時30分から正午まで
5月	11日	25日	
6月	8日	22日※	
7月	13日	27日	
8月	10日	24日	
9月	14日	28日	
10月	12日	26日	
11月	9日	23日	
12月	14日	28日	
1月	11日	25日	
2月	8日	22日※	
3月	8日	22日※	

※6月22日、2月22日、3月22日はマイナンバー関連の手続きはできませんのでご注意ください。

3月・4月は、転勤などに伴う住民異動が多い時期のため、つぎのとおり休日窓口を臨時開設いたします。

臨時休日窓口開設日時

開設年月日	曜日	開設時間
令和 8年 3月29日	日曜日	午前8時30分から午後5時まで
令和 8年 4月 5日		

※臨時窓口ではマイナンバーカード関連の処理等も行いますが、16時30分を過ぎるとシステム接続が処理途中で中断されることによりカード自体を破損する恐れが生じるため、カード処理等ができなくなります。時間に余裕を持ってご来庁ください。